

仕様書

1. 件 名 新国立劇場客席内予防除菌業務
2. 履行場所 東京都渋谷区本町1-1-1 新国立劇場内各劇場客席等
3. 対象箇所 オペラ劇場客席内 椅子(1,506席～1,806席程度)、手摺、アシストグリップ等
中劇場客席内 椅子(788席～1,030席程度)手摺等
小劇場客席内 椅子(268～458席程度)手摺等
(客席数は、各公演の舞台形状による)

4. 業務内容

(1) 座席除菌

発注者は、必要に応じ、下表①、②、③のいずれかの施工内容で発注する。

	対象箇所	施工内容
①	座面／ひじ掛け／背もたれ	薬剤を噴霧し、その後薬剤を浸透させたウエスで拭き取る。
	クッション	座席に常設しているクッション両面に薬剤を噴霧する。
②	座面／ひじ掛け／背もたれ	薬剤を噴霧し、その後薬剤を浸透させたウエスで拭き取る。
③	ひじ掛け／背もたれの木部	薬剤を噴霧し、その後薬剤を浸透させたウエスで拭き取る。

(2) 手摺、扉の取手等タッチポイントの除菌

薬剤を浸透させたウエスで拭き取る。

5. 作業日および作業時間

- (1) 作業予定日は、作業月の前月中旬までに財団総務部施設課から連絡し、回数・席数等詳細が確定しだい、様式 1 の発注書で依頼する。
ただし、公演の実施状況により発注後変更することがある。
- (2) 作業は原則として、午前8時30分から午前10時の間に行うこと。
夜公演、昼夜入替公演の場合などは、別途打合せのうえ、決定する。
- (3) 作業は以下の時間を目安に完了させること。
オペラ劇場60分 中劇場45分 小劇場40分
- (4) オペラ劇場、中劇場、小劇場の公演が重なった場合も、上記(2)、(3)の時間内に終了できるよう人員を手配すること。

6. 薬剤

- (1) 無色透明のもの。加速化過酸化水素オキシライト推奨。あるいはそれと同成分のもの。
- (2) 過速化酸化水素オキシライト(推奨薬剤)を使用しない場合、同等仕様の部材にて素材に影響(変色、変質など)が発生しない事を証明するテストを実施し、その実施結果を提出すること。
また、清掃業者の使用する洗剤(シーバイエス グリーンプラスマルチクリーナー)と反応し、有害ガスを発生しない事を証明するテストを実施し、その実施結果を提出すること。

(3) 人体に無害・無刺激のもの

7. 機材等

業務に使用する薬剤、噴霧器、その他の機材等は全て請負者の負担とする。なお、使用する噴霧器は座面及びクッションに薬剤が吹きかかった場合、作業時間内に乾燥する霧状噴霧ができる機材で除菌作業を行うこと。

8. 完了報告書及び請求書の提出

- (1) 作業完了報告書及び請求書は、様式1の発注書記載の公演ごとに作成し、公演最終日の属する月の翌月10日までに総務部施設課に提出すること。ただし、月をまたいで実施される公演については、この限りではない。

9. その他

- (1) 本仕様書に示されていない事項については、当財団担当職員との協議により、実施すること。
- (2) 作業中に、当劇場の施設等に損傷を与えたときは、直ちに当財団担当職員に報告すると共に、請負者の負担において原状に復するものとする。
- (3) 請負者は予防除菌業務の実務経験者(6 か月以上)を有する責任者を選任し、その指導のもとに業務を実施すること。
- (4) 作業従事者の着替え等は、別に済ませてくること。
- (5) 作業従事者は社名等を明示したネームプレート、若しくは腕章等を着用すること。
- (6) 本業務により発生する廃棄物は請負者の負担にて場外に適切に処分すること。
- (7) 劇場内で新型コロナウイルス陽性者が発生した場合、24 時間以内に除菌、除染業務を実行できる体制を有すること。また、その場合、作業従事者は新型コロナウイルス発生現場での除菌、除染作業経験を有する者で構成すること。なお、陽性者発生による除染・除菌業務に係る費用については、別途協議の上、決定する。

以上

(新国立劇場客席内予防除菌業務仕様書 様式1)

発 注 書

令和3年 月 日付契約に基づき、以下の通り、新国立劇場客席内予防除菌業務を実施してください。

公演名：【公演名】

実施日時：【 年 月 日 () ～ 年 月 日 () 】

(公演日程詳細は別紙添付)

原則午前10時までに作業終了。ただし、入替公演、夜公演等は別途相談。

実施対象：新国立劇場【オペラ/中/小】劇場 座席 席 (席× 回)

施工内容：【(仕様書記載の①から③のいずれかを指定)】

なお、作業料金は、実際の施工座席数に基づきご請求ください。

令和 年 月 日

公益財団法人新国立劇場運営財団
総務部施設課長
印

=====

受 注 確 認

上記作業について、当該契約に基づき実施いたします。

令和 年 月 日

【会社名】
【名前】 印

請 負 契 約 書 （案）

件 名 新国立劇場客席内予防除菌業務
場 所 東京都渋谷区本町一丁目1番1号 新国立劇場内
請負代金額 金〇〇〇〇〇円也（うち消費税〇〇〇〇円）

発注者 公益財団法人 新国立劇場運営財団（以下「甲」という。）と請負者 〇〇〇〇（以下「乙」という。）との間において、上記の新国立劇場客席内予防除菌業務（以下「業務」という。）に関し、下記の条項のとおり契約を締結するものとする。

第1条 乙は、別冊の仕様書に基づいて、業務を誠実に行うものとする。

第2条 業務実施日時等詳細は、甲と乙が協議の上決定する。

第3条 乙が、業務を行うに当たっては、善良な管理者の注意をもってこれを行い、かつ甲の指示に従うものとする。

第4条 乙は、作業員の身元及び風紀・衛生・規律の維持に関して一切の責任を負うものとする。

2. 甲は、乙の作業員について著しく不相当と認めたときは、その理由を明示して、乙に対しその交替を求めることができる。

3. 乙は、前項の要求を受けたときは、遅滞なく適切な措置をとり、その結果を甲に報告する。

第5条 業務遂行に関して生じた損害は、乙の負担とする。ただし、甲の責に帰する理由による場合の損害は、この限りではない。

第6条 業務の対価は、別紙1の単価表に記載された単価と実施対象席数に基づき算出した額とする。乙は、仕様書様式1の作業完了後に、作業完了報告書と請求書を新国立劇場総務部施設課に送付する。

第7条 甲は、前条の適法な請求書を受理した日から30日以内にその代金を新国立劇場運営財団総務部会計課より支払うものとする。

第8条 甲は、必要があると認めたときは、乙と協議の上、この契約を解除することができる。

第9条 甲は、乙が下記各号の一に該当すると認めたときは、この契約を解除することができる。

（1）契約期間中に、乙が甲の指示に従わないとき。

（2）乙が、指示期間内に契約条項を履行しないとき又は履行する見込みのないとき。

第10条 この契約について、甲・乙間に疑義が生じたときは、双方協議の上これを解決するものとする。

第11条 甲は、乙又は乙の下請負者及びその代表者、責任者、実質的に経営権を有する者（下請負が数次にわたるときはその全てを含む）が次の各号の一に該当する場合、何らの催告を要せずに本契約を解除することができる。

- （1）暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下、まとめて「反社会的勢力」という）に属すると認められるとき
- （2）反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
- （3）反社会的勢力を利用していると認められるとき
- （4）反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
- （5）反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- （6）自らまたは第三者を利用して、甲または甲の関係者に対し、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いたとき

2 甲は、前項の規定により契約を解除した場合には、乙に損害が生じても甲は何らこれを賠償ないし補償することは要せず、また、かかる解除により甲に損害が生じたときは、乙はその損害を賠償するものとする。

第12条 本契約に定めのない事項が生じた場合は、甲・乙間において協議のうえ定める。

上記契約の成立を証するため、この契約書は2通作成し、甲・乙記名、押印のうえ各自1通を所持するものとする。

令和 3年 月 日

（甲） 東京都渋谷区本町1丁目1番1号
公益財団法人新国立劇場運営財団
理 事 長 尾崎 元規

（乙）

新国立劇場客席内予防除菌業務 単価表
(仕様書4. 業務内容(1)①及び(2))

別紙1-①

1席単価	オペラ劇場	=		(税別。以下すべて税別)
	中劇場	=		
	小劇場	=		

【参考料金】

(車椅子席は除く)

	使用座席	1F	2F	3F	4F	総席数(席)	料金/1回
オペラ劇場	1F席のみ	860				860	¥0
	2F席まで	860	354			1,214	¥0
	3F席まで	860	354	292		1,506	¥0
	4F席まで	860	354	292	300	1,806	¥0

	舞台形状	1F	2F			参考席数(席)	参考料金/1回
中劇場	プロセニウム形式						
	迫なし	843	187			1,030	¥0
	A迫使用	765	187			952	¥0
	AB迫使用	719	187			906	¥0
	ABC迫使用	601	187			788	¥0
	オープン形式	753	249			1,002	¥0

	舞台形状	参考席数(席)	参考料金/1回
小劇場	エンド	458	¥0
	スラスト	416	¥0
	センター	420	¥0
	アリーナ	468	¥0

○中・小劇場は、新国立劇場資料による参考席数を記載。席数は舞台形状により異なる。

請求時は、各公演の実際の施工席数に基づき料金を算出する。

○上記料金には、以下の内容すべて含まれる。

- ・椅子座面、背もたれ、肘掛、エアウィーヴクッション等の噴霧・拭き上げによる除菌
- ・客席内のタッチポイントの拭き上げによる除菌
- ・薬剤、資材、機材費
- ・ほか運搬費、移動費等諸経費

新国立劇場客席内予防除菌業務 単価表
(仕様書4. 業務内容(1)②及び(2))

別紙1-②

1席単価	オペラ劇場	=		(税別。以下すべて税別)
	中劇場	=		
	小劇場	=		

【参考料金】

(車椅子席は除く)

	使用座席	1F	2F	3F	4F	総席数(席)	料金/1回
オペラ劇場	1F席のみ	860				860	¥0
	2F席まで	860	354			1,214	¥0
	3F席まで	860	354	292		1,506	¥0
	4F席まで	860	354	292	300	1,806	¥0

	舞台形状	1F	2F			参考席数(席)	参考料金/1回
中劇場	プロセニウム形式						
	迫なし	843	187			1,030	¥0
	A迫使用	765	187			952	¥0
	AB迫使用	719	187			906	¥0
	ABC迫使用	601	187			788	¥0
	オープン形式	753	249			1,002	¥0

	舞台形状	参考席数(席)	参考料金/1回
小劇場	エンド	458	¥0
	スラスト	416	¥0
	センター	420	¥0
	アリーナ	468	¥0

○中・小劇場は、新国立劇場資料による参考席数を記載。席数は舞台形状により異なる。

請求時は、各公演の実際の施工席数に基づき料金を算出する。

○上記料金には、以下の内容すべて含まれる。

- ・椅子座面、背もたれ、肘掛等の噴霧・拭き上げによる除菌
- ・客席内のタッチポイントの拭き上げによる除菌
- ・薬剤、資材、機材費
- ・ほか運搬費、移動費等諸経費

新国立劇場客席内予防除菌業務 単価表
(仕様書4. 業務内容(1)③及び(2))

別紙1-③

1席単価	オペラ劇場	=		(税別。以下すべて税別)
	中劇場	=		
	小劇場	=		

【参考料金】

(車椅子席は除く)

	使用座席	1F	2F	3F	4F	総席数(席)	料金/1回
オペラ劇場	1F席のみ	860				860	¥0
	2F席まで	860	354			1,214	¥0
	3F席まで	860	354	292		1,506	¥0
	4F席まで	860	354	292	300	1,806	¥0

	舞台形状	1F	2F			参考席数(席)	参考料金/1回
中劇場	プロセニウム形式						
	迫なし	843	187			1,030	¥0
	A迫使用	765	187			952	¥0
	AB迫使用	719	187			906	¥0
	ABC迫使用	601	187			788	¥0
	オープン形式	753	249			1,002	¥0

	舞台形状	参考席数(席)	参考料金/1回
小劇場	エンド	458	¥0
	スラスト	416	¥0
	センター	420	¥0
	アリーナ	468	¥0

○中・小劇場は、新国立劇場資料による参考席数を記載。席数は舞台形状により異なる。

請求時は、各公演の実際の施工席数に基づき料金を算出する。

○上記料金には、以下の内容すべて含まれる。

- ・椅子木部、肘掛等の噴霧・拭き上げによる除菌
- ・客席内のタッチポイントの拭き上げによる除菌
- ・薬剤、資材、機材費
- ・ほか運搬費、移動費等諸経費